



生きる力につながる教育

算数「活用」杵築市が1位に

平成25年度大分県学力定着状況調査で杵築市内の小学校の算数「活用」の偏差値が県下1位、その他の教科の偏差値も平均を上回る成績となったことは昨年の広報きつき11月号でもご紹介しました。

この結果はもちろん生徒達の努力の賜物ですが、その陰に彼らと共に歩んできた「学力向上支援教員」の姿があったことをご存じでしょうか。

学力向上支援教員

学力向上支援教員とは、平成20年に改訂された国の学習指導要領について先頭に立って研究し、生徒の学習指導や教職員の授業力向上のサポートをする先生のことです。

新しい学習指導要領はこれまで何十年も続けられてきた授業とは大きく違い、指導の方法もまだ手探りの状態です。そこで、学力向上支援教員が中心となり、新しい学習指導要領に沿った教育の充実を図っています。

杵築市では、平成22年度から小学校算数科に、平成24年度からは小学校国語科に学力向上支援教員を配置してきました。本年度は小学校国語科に2名、中学校国語科に1名の学力向上支援教員が配置されており、所属校の勤務のほか、週に1〜2日兼務校での指導にもあたっています。

「教科書の外」へ

新しい学習指導要領の特徴的な点は、活用型の授業展開です。

勉強をしていて、「こんな勉強して何の役に立つの？」と考えたことがある人も多いのではないのでしょうか。

「役に立つ」とは言い換えれば「活用できる」ということです。身に付けた知識が活用できるという実感が伴わなければ、学習の意欲も減退してしまいます。

そこで新しい学習指導要領に沿った授業では、単元の始めに「この学習を通してどんなことができるようになる」としてあるのかという見通しを生徒自身が確認し、ゴールを目指して学習が進められています。目指すゴールとは、教科書の教材で身に付けた力を、教科書に載っていない教材でも活用することです。

教育の本質とは、生きる力を身に付けることではないでしょうか。「教科書の外」へと踏み出した教育は、同時に私たちが生きる「社会」に向けても踏み出しています。

本号では、護江小学校での学力向上支援教員の国語授業を取材しました。

用語解説

●大分県学力定着状況調査

県内の小学5年生・中学2年生を対象に行われた調査。各教科ごとに基礎知識の定着度を測る「知識」と知識を活用する能力を測る「活用」の2つの観点において偏差値が出されました。

●学習指導要領

全国のどの地域で教育を受けても一定の水準の教育を受けられるようにするため、文部科学省が学校教育法等に基づいて定めた、各学校で教育課程を編成する際の基準。

●教育課程

カリキュラム。教育をするうえでの年間指導計画。教科・科目の目標や内容などを定めた教科課程と、教科・科目以外のさまざまな活動からなる教科外活動の2つの部門から成り立っています。

●単元

学習内容を区分ごとにひとまとまりにしたもの。このまとまりに従って教育課程が編成されます。